R4 運輸安全マネジメント内部監査実施報告への対応報告

1. 無事故(車両の無傷)記録の達成

車両の無傷記録件数 年 23 件となり目標(年 10 件以内)未達成となりました。物損事故の発生ペースが非常に早かったことから、業務部に対して、①乗務員教育の際の確認不足起因事故の減少のための運行指示②白手指差呼称の実施が形骸化することのないよう、実施時の声出しの徹底など、物損接触の危険を減らす施策を取りました。

2. 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3ヵ月点検の強化

乗務員から、直接意見や報告等が上がり、故障に至らない車両の不備が 少なくないことが分かりました。業務部の対応が少し遅いので、業務部会 等へのオブザーバー出席などで業務部内での、車両不備に対する対応につ いてもっと迅速かつ丁寧な対応をするよう徹底しました。

3. ヒヤリハット事例収集について

各営業所分も含めて累計 500 件以上寄せられ、、目標を達成することが 出来ました。さらに件数を絞り、有意なものを 30 件以上抽出することが 出来、

4. 健康管理体制の構築

定期及び深夜健康診断及びSAS (睡眠時無呼吸症候群) 受診については予定通り全て受診させました。所見有要検査のものについてのフォロー体制は、健康診断結果の管理を一部業務部に委託し、所見について1~6

1-23

のランクに数値化し、4 と 5 については検査受診の指導、6 については投 服薬についての聞き取りを徹底し、お薬手帳や処方時の薬の説明書などを コピーして業務部の方で所持し、運行計画時に考慮するように致しました。 ただ、精密検査受診後のフォローアップについては、まだ完全実施には至 っていないので、次年度はこちらに力を入れて参ります。

5. 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる。

定期内部監査において、一部不備がありこれを指摘し、改善を指示いた しました。法定書類については、ミスが許されないので再度指導いたしま した。

> 令和5年2月 安全統括管理者・安全対策委員会 (掲載期限 令和6年2月)